

# 祝 敬老会



2020.9.19(土)

# 里だより

No.345

令和2年10月1日

—発行—

菊池郡大津町平川400番地

社会福祉法人 清和会

つくしの里

TEL 096-293-1550

FAX 096-293-1579



いつまでも  
お元気で



行事予定  
ありがとうございました・・・6

行事報告・・・5

職員より・調理場より・  
サービス向上委員会より・・・4

相談より・・・3

業務部より・・・2

施設長より・・・1

十月号もくじ

(ページ)



## 施設長より

### 同一労働・同一賃金



「最大級の警戒」が呼びかけられ、九月六日～七日の未明にかけて九州に接近した台風十号。当施設では、防災対策マニュアルに沿い、停電時に発電機を設置して食堂など利用者さんが一堂に集まる場所の明かりの確保や、廊下やトイレにランタンを置き歩行時の安全確保等、準備をして台風に備えました。夜間に数回の停電はあったものの、お陰様で大きな被害はありませんでした。コロナ禍での台風接近に、九州各地の避難所では、新型コロナウイルス対策で収容人数を制限した結果、満員となったところが相次ぎ、一部では受け入れを断ったところもあったとか。

また、熊本県では、避難所を利用された方が新型コロナウイルスに感染したとの発表もあり、感染リスクを抑えながら災害時の安全をどう確保するか、難しい課題が残されたようです。

当施設では、新型コロナウイルス対策として、県のリスクレベルを基準に施設独自の感染防止基準を設けています。これにより、ご利用者並びにご家族の皆様には、大変な不便と不自由をお掛けしております。引き続き、更なる感染防止のための施設整備を進めながら、安心してご利用できるように、対応策を検討しておりますので、今しばらくご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

さて、「同一労働同一賃金」を定めた「働き方改革関連法案」が成立し、昨年の四月から施行されました。（ただし、中小企業への適用は令和三年四月から）

これに伴い、多くの会社や団体で賃金制度の見直し、就業規則や給与規程の改正が必要となりました。この「同一労働同一賃金」の最大の目的は、均等・均衡待遇原則に基づき、正規社員と非正規社員の不合理な待遇差の解消を目指すことにあるそうです。つまり、正規社員か非正規社員かを問わず、職務内容が同じであれば同一の賃金を支払わねばならないという制度です。

当施設では、正規職員とパートタイム・有期雇用等の準職員を雇用しており、現在は職員総数の約三割弱が準職員という人員配置です。尚、四月の施行に向けた準備には、

○ 労働者の雇用形態の確認

○ 待遇状況の確認

○ 待遇に違いがある場合、違いを設けている理由の確認

○ 待遇に違いがあった場合、その違いが「不合理」でないことを説明できるための根拠

○ 改善が必要な場合は改善計画の作成

等、幾つかの手順を踏んで作り上げることになります。そこで、特に均衡待遇を判断する上において重要となるのが、職務の内容であり、更には専門性が要求される判断業務や責任の度合いなど、違いを整理するための「仕事調べ」が必要となり、この「仕事調べ」には多くの時間と労力を要することが予測されます。

今年度は、コロナ対策に迫られる中での新たな生活様式の構築、次年度に向けた事業計画・予算の作成、更には同一労働同一賃金への取り組みに伴う諸規程の見直し等、多忙を極める下半期となりそうです。

施設長 小川 眞司

## 業務部より

### 職員食



夏の厳しい暑さもやわらぎ、朝夕は随分涼しくなってます。春の景色を楽しめなかつた分、コロナ対策を十分に施して、この秋こそは、食事や読書や紅葉などを満喫したいですね。

つくしの里は、八月三日から職員への食事提供を中止しました。万が一、食中毒が発生した場合、職員は自宅での食事やテイクアウトで食事する場合もあるので、感染経路を辿れず、原因の追究ができないリスクを回避するため、委託業者からの要請により中止しました。

これまでは利用者さんと同じ献立を食べていたので、給食会議などで、味つけや盛り付けについて、職員からも意見が出されていましたが、今後は検査者のコメントだけになります。

調理場からは「職員からの意見がなくても美味しい食事を利用者さんに提供する」、「利用者さんから職員のお弁当を羨ましいと思われないように頑張る」との力強い言葉が出されました。

職員の昼食の準備は、基本的に個人に任せていて、手作り弁当を持参する人、カップ麺やコンビニ弁当の人、食べない人と様々です。個人で準備することが難しい職員のため、事業所としては、注文を聞いて弁当を配達してくれる業者に依頼しています。

また、食中毒予防の観点から、弁当等の保管も重要になるので、施設内五力所の冷蔵庫を使ってもらうようにしました。

職員食の中止から一カ月程度が経過し、先日の衛生管理委員会では、職員の昼食が議題にあがっていました。

職員食が提供されていた時は、栄養士がカロリーや栄養バランスを考えた献立でしたが、購入した弁当等では野菜不足の心配が出てきます。食事は健康にも影響を及ぼすので次年度の職員健康診断の結果が、今年度より悪くないことを祈るばかりです。

平成二〇年三月に施行された労働契約法で「第五条 使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。」と明文化され、従業員の健康管理も事業所の義務のひとつとされました。

健康管理は採用においても重要視されてきている項目で、食生活の福利厚生をポイントにしている事業所もあります。この他、ストレスチェックによるメンタルケア、健診後フォロー等々も事業所が果たすべき義務とされています。

健診後フォローには保健師の健康相談、メンタルヘルスでは、ストレスチェックの結果によって産業医との面談を取り入れています。自分をケアするかしんは最終的には、どうしても個人の判断になります。どこまで事業所が介入できるか難しいところ。感じている痛みやストレスは、自分にしか分からないので、職員には自分自身を労わって、大切にしたいです。

コロナ禍で先が見えず、これまでの日常と大きく変わってしまった。気分が滅入りがちですが、こういう時こそ自分を思いやって、心身を休ませる機会なのかなと思います。

業務課長 光永 明日美

## 相談より

### コロナ禍の中で



緊急事態宣言を乗り越え、一旦終息したかに見えましたが、ここ大津町にも新型コロナウイルス感染者が出てしまい、在宅の利用者の方の受け入れを中止させて頂くことになりました。自宅でのように過ごされているのか、気になる気持ちと申し訳ない気持ちでいっぱいです。

そのような中、相談員として、今年はずくしの里以外の受け入れ先を探す状況が少しずつ増えてきました。複雑な気持ちですが、当施設で受け入れができない以上は仕方がなく、行き先が無ければ当然自宅で過ごすか、別の事業所を見つければありません。利用者の方にとっては新しい環境に身を置くことになり、それがストレスになるのか、かえって良い刺激になるのか、実際に通ってみないと分かりません。

九月七日から、リスクレベル四の緩和策として、在宅の利用者の方を二グループに分けて、隔週で生活介護の受け入れを再開することになりました。久しぶりの利用に、多くの方がいつも以上の笑顔を見せて下さいました。しかし、二週目を迎えた直後に町内で新たな感染者が出てしまい、再度受け入れ中止となりました。なかなか元の生活に戻れない状況の中、毎日ご利用頂いていたことのある方がたみを感じます。今後は「利用していたから戻ってきてくれる」、「今のままで良い」ということではありません。複数の利用先がある方はどちらの事業所を選んでも良い状況にな

ったということになります。

利用者の方にとって、外出も外泊もできない、行事もない、つまらない一年になっているのかもしれない。私たちも好きなことができず、休日のたびに何をしようかと考える状態ですが、家族との時間が増えたり、家の片付けをしたり、今までとは違う過ごし方がメリツトとなる部分も出てきました。

ピンチはチャンスという言葉もありますが、今回のコロナ禍を、これまでを見直す良い機会と捉えて、行事や外出に頼らずに、利用者の方にはより楽しさや充実感を感じて頂ける時間を提供しなければいけないと感じます。

当施設では、小川施設長体制になってから「当たり前を疑う」ということに力を入れていますが、少し違った形で実践する機会になったのではないかと思います。

利用者の方々も外泊ができずにどうなるか、毎年の旅行にも行けないことに納得できるか、いろいろな心配をしましたが、こちらの心配をよそに、皆さんしっかりと理解を示され、施設やグループホームでの生活を頑張っておられます。

ご家族に会いたいと言われる方もいます。荷物をまとめて玄関から出ようとされる方もいます。それでも精神的にとても強くなられています。そういった前向きに頑張れる力がついたのもコロナ禍がもたらしたものだと思います。

完全な終息にはまだまだ時間がかかるかもしれませんが、終息の先にある明るい未来を見据えて、皆で励まし合って乗り越えていきたいと思えます。

相談支援専門員 井上 真次

## 職員より

今回は担当している利用者 T 氏についてお話をしたいと思います。

T 氏は今年 72 歳になりますが、何事に対しても興味を持ち、好奇心旺盛です。最近は牛乳パック作業を始められ、これまで以上にイキイキと過ごしていらっしゃいます。また、9 月初旬にドリルを 3 冊程購入すると、鉛筆を片手に毎日精を出されています。

今年は色々と行動が制限される状況にあります。このような状況だからこそ、普段出来ない事に視点を向け、利用者の方々には色んな事にチャレンジして頂けるよう工夫したいと思います。  
(支援員 外山)

自身の身体作りを目標に自宅でトレーニングを始めました。事の始まりは、今年ギックリ腰に 2 回なってしまった事にあります。背中と腰を中心に筋トレに励んでいます。

トレーニングと言えば、担当利用者の N さんも少しずつ変化が見えてとれます。以前は嫌いな食べ物があると、当たり前のようにお皿の上に残されていましたが、今では早々に食べ終えてお替りをされる様になりました。また、トイレではスリッパを履かずに行かれないようでしたが、今はスリッパを履き替えられる様になりました。近くで見ている職員だからこそ気付けた変化です。毎日欠かさず声をかけ続け、それを本人が受け入れてくれたからこそ出来る様になったのだと思います。

N さんこれからもがんばりましょう！！  
(支援員 松川)

## 調理場より

先日の台風 10 号では、停電・断水等の被害もなく本当にホッとしました。万一に備え、3 日分の水と非常食は準備していましたが、調理スタッフは出勤できるか、停電の中で配膳をどうするか、冷凍冷蔵の食品はどうするか、いろいろなことを考えていました。熊本地震を経験していても、このような災害時はいつも緊張します。災害時だけでなく、日常で言うと、利用者さんの食事形態が変わったり、感染症対策に伴う食事場所の変更による配膳等、柔軟な対応が必要なため、日頃より緊張感を持って業務にあたっています。

毎年秋は備蓄食品の入れ替え時期です。災害発生時に衛生的で安全な食事提供ができるようマニュアルを見直し、再確認を行っていきます。  
(管理栄養士 奈須)

## サービス向上委員会より

### ■ イベント【主任支援員 平田・支援員 村上マ・森】

今年度は、映画鑑賞会やお菓子の掴み取り、アイス会等実施しました。イベントは利用者さんが大変楽しみにされている為、利用者さんの意見を取り入れながら企画しています。しかし、現在の状況では、なかなか一堂に会したイベントが開けず、利用者さんも普段から我慢されている分、少しでも楽しみを持って過ごして頂きたいと思い、三密を避けながら工夫して実施しています。今後は花火大会等を予定していますので、利用者さんが「楽しかった」「またやりたい」等の意見を引き出せるよう、イベント担当として精一杯取り組んでいきたいと思っています。

## 行事報告

※ 8/21 (金) ~9/20 (日) の実施分について報告いたします

### ★ アイスで涼もう会【8月18日(火)・25日(火) つくしの里】

本来はかき氷会を予定していましたが、三密を避けるためにアイスに変更となり、1日目はアイスクリーム、2日目は氷菓子を用意しました。最近はなかなか外に出られず、アイスを食べる機会も少なかったのが皆さんとても喜ばれ、おいしそうに食べられていました。やはり夏はアイスに限りますね。これからも利用者さんが楽しめるイベントを企画したいと思います。

(主任支援員 平田)



### ★ 生活介護班④班食事会【9月11日(金) つくしの里】

コロナで外出の制限や行事の中止により、思う様に過ごせずにいる利用者さんが少しでも楽しい時間を過ごせればと思い、花味亭さんへ豪華弁当を注文し、ささやかではありますが食事会を行いました。前日までに職員手作りの装飾を壁にあしらひ、手作りの食札で秋らしい雰囲気になりました。ステーキ弁当は、お肉が硬いのではないかと考えていましたが柔らかく、どのお弁当も絶品でした！

食後には、職員がアイス屋さんになり、業務用のアイスクリームをディッシャーでカップやコーンに盛り、本物のアイス屋さんに近い形で提供し、皆さん何度もおかわりに行かれ好評でした。お腹を壊した人はいなかった…と思います。レクリエーションで椅子取りゲームを行い、職員も腹を抱えて笑い、楽しい時間になりました。外出ができなくても楽しめる工夫をもっと考えて、利用者の皆さんと過ごせればいいなと思っています。

(主任支援員 中尾)



## ★ 敬老会【9月19日（土）つくしの里】

今年度はコロナ対策の為、開催場所を3か所に分け、規模を縮小しての開催となりました。その中で、今回新たに取組んだことがあります。それは「高齢者紹介DVD」の作成です。昔の写真と現在の写真に、各担当が考えた紹介文を添えて作成しました。反応は様々で、「若い!」「少し太ってる!」「髪がまだ黒い!」「懐かしいね」と声が聞かれ、盛り上がりました。皆さんが嬉しそうにしている姿を見て、作って良かった!と感じました。これからも元気に健康に気を付けて、つくしの里を引っ張っていただきたいと思います。

また、保護者会の皆様より馬場地区の高齢者の方へのプレゼントとして、お茶を準備していただきました。皆さん大変喜んでいらっしゃいました。ありがとうございました。コロナ禍で様々な行事が中止や規模を縮小している中、敬老会が無事実施できたことを嬉しく思います。来年は全員で皆さんをお祝いできたらと思います。(支援員 尾崎ア)

## 行事予定



### ☆ 生活介護班③班食事会（つくしの里）

期 日：10月6日（火）

内 容：店からテイクアウトし、班内で食事会とレクリエーションを行う予定です。

### ☆ 大津町複合健診（大津町子育て・健診センター）

期 日：10月13日（火）・20日（火）

内 容：主に40歳以上を対象に、がんの複合検診を行います。

### ☆ 秋の里まつり（つくしの里）

期 日：10月29日（木）

内 容：新型コロナウイルス感染拡大を受け、来場者及び関係者、そして利用者様の健康や安全面などを第一に考え、規模を縮小して施設内でささやかに開催したいと思います。ご了承ください。

ありがとうございます

ありがとうございました

今月の掲載分は、

令和二年八月二十一日

令和二年九月二十日です

### 【寄付・寄贈】

・久保 孝憲 様 ・米田 政輝 様  
・後藤 弘子 様 ・下村 一恵 様  
・高井 由美子 様 ・竹山 眞事 様  
・竹山 洋子 様 ・田代 千恵子 様  
・柳瀬 けさみ 様 ・横田 たか子 様  
・木下 健一 様 ・川上 信代 様  
・つくしの里保護者会 様

誠にありがとうございました。  
利用者さんの為に使用させて頂きます。

※お詫びとおことわり

里だより担当では、毎月十分注意して、記事の記載・確認をしておりますが、誤字脱字等がございましたら、何卒ご容赦していただきたく存じます。